

令和2年度「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」支援対象者募集要項

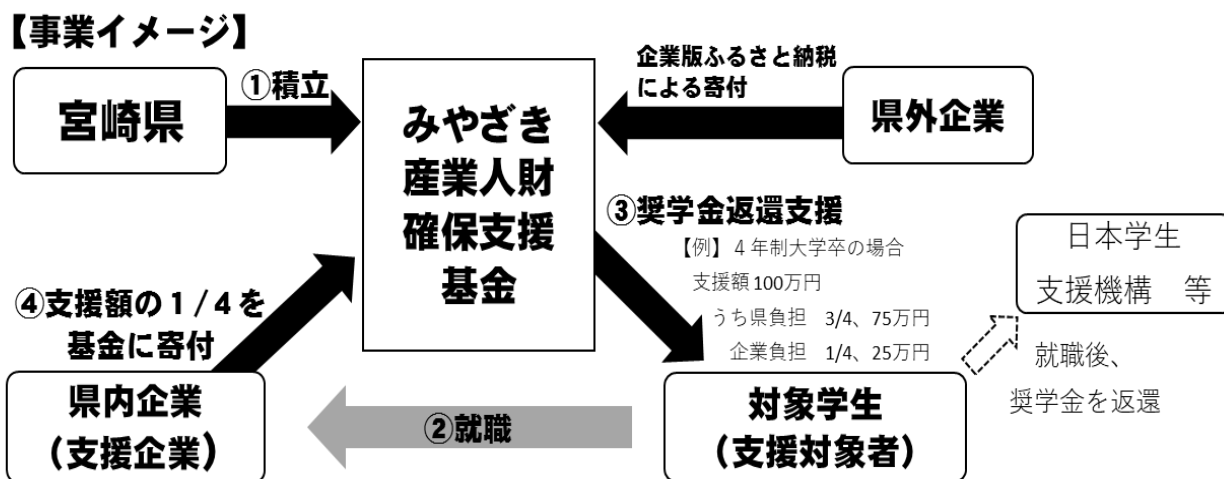
1 趣旨

若者の宮崎県内の企業等への就職を促進し、本県からの人口流出を抑止することにより、今後の地域や産業の担い手を確保し、本県経済の活性化による真の地方創生の実現を図る必要があります。

また、県内の大学等に在籍する学生の奨学金貸与率は5割を超えており、若者の県内定着を促進する上では、奨学金の返還支援が重要な課題となっています。

そこで、宮崎県では、「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」を実施することとし、返還支援の対象となる支援対象者を次のとおり募集します。

2 本事業のイメージ



3 募集対象者

次の(1)から(3)までのいずれにも該当する方を対象とします。

- (1) 大学等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程）の令和2年度卒業予定者又は既卒者
- (2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金、宮崎県育英資金又は宮崎県奨学会奨学金の貸与を受けている（受けていた）者であって、返還を滞納していないもの
- (3) 令和3年度中に、別表「認定企業一覧」中の企業に正規雇用により就職する者

4 募集人員

40名程度

5 応募期間

令和2年10月19日(月)から令和3年1月29日(金)まで(必着)

6 返還支援金の交付

本事業による返還支援金の額は、支援対象者が借り入れた奨学金の返還総額のうち元本相当額の2分の1又は次の表に定める支援限度額のいずれか低い方の額とし、県は、交付申請のあった学生等に対し、本事業の支援企業に就職してから一定期間が経過した時点において、同表に定めるとおり返還支援金を交付します。

(表) 返還支援限度額及び交付額

	支援限度額 (円)	交付額		
		1年経過時	3年経過時	5年経過時
大学院・6年制大学	1,500,000	返還総額のうち元本相当額の2分の1又は支援限度額のいずれか低い方の額に0.3を乗じて得た額	返還総額のうち元本相当額の2分の1又は支援限度額のいずれか低い方の額に0.3を乗じて得た額	返還総額のうち元本相当額の2分の1又は支援限度額のいずれか低い方の額から、1年経過時及び3年経過時に交付した額の合算額を控除して得た額
4年制大学	1,000,000			
短大・高専・専修学校 専門課程	500,000			

【例 4年制大学を卒業した支援対象者に対して返還支援を行う場合】

1 支援額の考え方

借り入れた総額の2分の1と支援限度額を比較し、低い方が支援額となる。

2 算定の例(在学中に総額240万円の貸与を受けた場合)

貸与額：240万円(元本相当額)

支援額：240万円 × 1/2 = 120万円 > 100万円(支援限度額)

よって、100万円が支援額となる。

3 支援金交付の例

1年経過時： 30万円(うち支援企業負担分7.5万円)

3年経過時： 30万円(うち支援企業負担分7.5万円)

5年経過時： 40万円(うち支援企業負担分10万円)

合 計： 100万円(うち支援企業負担分25万円)

7 応募の方法

次の書類一式を、下記9の応募先まで持参又は郵送により提出してください。

(1) 大学等の在學生

- ア 認定申請書（別記様式第5号）
- イ 支援企業推薦書（別記様式第6号）
- ウ 奨学金貸与証明書又はこれに準ずるもの（貸与機関が発行したものに限る。）
- エ 大学等の卒業見込証明書
- オ 学業成績証明書（直近のもの）

(2) 大学等の既卒者

- ア 認定申請書（別記様式第5号）
- イ 支援企業推薦書（別記様式第6号）
- ウ 奨学金返還証明書又はこれに準ずるもの（貸与機関が発行したものに限る。）
- エ 大学等卒業証明書・修了証明書の写し

8 支援対象者の決定

上記7の提出書類をもとに、学業成績等を総合的に勘案して選考の上決定し、文書で通知します。（令和3年3月末を予定）

ただし、次の事由に該当した場合は、支援対象者の決定を取り消します。

- (1) 奨学金の貸与を取り消された場合
- (2) 認定を受けた年度中に大学等を卒業できなかった場合
- (3) 予定していた時期に支援企業に就職しなかった場合
- (4) 支援企業に就職後5年を経過する前に離職した場合
- (5) 奨学金の返還が滞った場合
- (6) 奨学金の返還が免除された場合
- (7) その他、決定を取り消すことが相当であると知事が認めた場合

9 応募先・問合せ先

宮崎県総合政策部 産業政策課 産業人財担当

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

電話：0985-26-7967 ファクシミリ：0985-26-0047

電子メール：sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県知事 殿

令和2年度「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」支援対象者認定申請書

支援対象者の認定を受けたいので、みやざき産業人財確保支援基金事業実施要綱第7条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

申請者	住所	〒			
	ふりがな 氏名	印			
	生年月日	年	月	日	性別 男・女
	電話番号	自宅		携帯	
	メールアドレス				
修学先 ※既卒者については奨学金貸与を受けていた時点の修学先	名称				
	学部・学科名			学年	
	卒業(予定)年月	令和	年	月	卒業(予定)
	出身高校所在地 (都道府県)				
借受奨学金	名称	①		②	
	区分	無利子・有利子		無利子・有利子	
	金額	円/月 (総額 円)		円/月 (総額 円)	
	借受期間	平成 年 月 日～ 令和 年 月 日	平成 年 月 日～ 令和 年 月 日		
内定等	内定等の状況	<input type="checkbox"/> 内定 <input type="checkbox"/> 内々定 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	就職予定先 (支援企業名)				
	就職予定企業の 本社等の所在地				
	就職予定日	令和	年	月	日

(記載上の注意事項)

- 複数の奨学金を借り受けている場合はすべて記載してください。
- 内定等を得た支援企業からの推薦書を添付してください。

令和2年〇〇月〇〇日

宮崎県知事 殿

令和2年度「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」支援対象者認定申請書

支援対象者の認定を受けたいので、みやざき産業人財確保支援基金事業実施要綱第7条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

申請者	住所	〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号		
	ふりがな 氏名	みやざき 宮崎 ひなた		
	生年月日	平成×年×月×日	性別	男・女
	電話番号	自宅 0985-××-××××	携帯	080-×××-××××
	メールアドレス	Miyazaki-hinata@×××.××.jp		
修学先 ※既卒者については奨学金貸与を受けていた時点の修学先	名称	〇〇大学		
	学部・学科名	〇〇学部 〇〇学科	学年	4年
	卒業(予定)年月	令和3年3月卒業(予定)		
	出身高校所在地(都道府県)	宮崎県		
借受奨学金	名称	① 日本学生支援機構奨学金	② 日本学生支援機構奨学金	
	分	無利子・有利子	無利子・有利子	
	金額	45,000円/月 (総額 2,160,000円)	100,000円/月 (総額 4,800,000円)	
	借受期間	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日	
内定等	内定等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 内定 <input type="checkbox"/> 内々定 <input type="checkbox"/> その他()		
	就職予定先(支援企業名)	〇〇株式会社		
	就職予定企業の本社等の所在地	宮崎市〇〇番地〇〇		
	就職予定日	令和3年4月1日		

認印を押してください。

印

平成31年4月30日以前に卒業している場合は、元号を「平成」に修正してください。

記載する奨学金の種類は次のいずれかです。

- ・学生支援機構
- ・宮崎県育英資金
- ・宮崎県奨学会

推薦書を添付した企業を記載してください。

借受期間に応じて、元号を修正してください。

(記載上の注意事項)

1. 複数の奨学金を借り受けている場合はすべて記載してください。
2. 内定等を得た支援企業からの推薦書を添付してください。

支援企業推薦書

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

本社等の所在地

企業等の名称

代表者の役職及び氏名

印

次の者は、当社で正規雇用する予定であり、奨学金返還支援対象者として適格であると認められますので、推薦します。

氏名		性別	男 ・ 女
修学先等の名称			
学部学科名		学年	
推薦理由 (人物所見等)			
採用予定日	令和 年 月 日		
企業連絡先		企業担当者氏名	

(注) 正規雇用とは、雇用期間の定めのない契約に基づく雇用とし、賞与、退職金、諸手当等において、就業規則等で定める通常の職員と同様の扱いとなる雇用形態をいう。

令和2年度 奨学金返還支援事業（支援対象者）の流れ（令和3年度就職者）

宮崎県総合政策部産業政策課

機関等 時期	学生(内定者等)	支援企業	県(産業政策課)	備考	
R2.10月 ～R3.1月					
	<p style="text-align: right;">申込期限 令和3年1月29日 (必着)</p>			申請は学生本人が県に対して行います。支援企業は学生に対し推薦書を発行します。	
R3.2月	上旬			選考は学業成績等により行います。	
	中旬～ 下旬				推薦書を出していただいた支援企業にも選考結果を通知します。
R3.4月～R4.2月					
R3.11月～12月				納期限はR4.1月末です。	
R4.3月	中旬			交付申請手続については変更となる可能性があります。	
R4.4月	下旬				
R4.7月	中旬				

⋮